第７期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成 30 年～32 年度）計画案
に関する市民意見提出手続（パブリックコメント）の意見及びその回答

箇所	意　　見	対応	回　　答
89 頁	計画案 P.89 において、計画期間内における介護予防小規模多機能型居宅介護・小規模多機能型居宅介護の新規施設整備を行わないこととされている。 遊休地や空き施設等を活用した医療・福祉機能の誘致を検討している企業が、駅前ならではのにぎわい・交流機能（例えば、コミュニティカフェ等）とともに、これと親和性の高い小規模多機能型居宅介護施設との複合用途で構成させたいと考えている。 同圏域内の既存施設の利用が低迷している状況と伺っているが、小規模多機能型居宅介護施設は今後の地域包括ケアシステムにおいて中核的な役割となることはもちろん、立地や位置づけ（市民からの支持度合）によって利用状況が左右されると思われ、この点、東郷駅前の立地環境は有利な状況下にあると思料する。 次期介護保険事業計画において、小規模多機能型居宅介護施設の新規整備の可能性を残していただきたい。	原案どおり	ご指摘のとおり、当サービスは地域包括ケアシステムにおいて中核的な役割を果たすもので、その利用にあたっては、事業所の立地面なども大きな要素になると思われます。 これまで市では、小規模多機能型居宅介護サービスについて、日常生活圏域単位で提供できる体制づくりをすすめてきました。現在、日常生活圏域のうち河東中学校区を除く5圏域において、当サービスを提供する事業所を確保することができました。 その一方で、現在稼働している事業所の定員に対し、利用者が十分に満たない状況が続いています。このような状況を勘案し、第7期計画期間では、当サービスの新規施設整備は行わず、既存事業所の利用促進に取り組むこととします。 今後、当サービスの周知を図りながら、引き続き地域におけるニーズを見極めてサービスの供給体制の充実を図っていきます。
49 頁	地域包括支援センターが、平成 31 年 1 月から、各地域で委託された事業者による運営となるが、市として、全体的な情報の把握と質の向上に努めてほしい。また、新設された地域では、「センターについての情報が少ない」という市民の声を聞くので周知（HPを含めた広報）に力を入れる必要がある	原案どおり	ご指摘のとおり、これまでもあらゆる機会をとらえて広報活動に努めてきましたが、地域包括支援センターの周知度は必ずしも高くないと認識しており、さらなる取り組みが必要だと考えます。 その一方で、日常生活圏域単位での地域包括支援センターの設置と活動がすすむなかで、コミュニティ運営協議会・自治会で活動している方や民生委員・児童委員などの地域住民と直接かかわる機会が増え、地域内で口コミによる広まりも期待しているところです。 市においては、基幹型の地域包括支援センターを設置・運営し、日常生活圏域ごとの同センターとの連携を図り、質の確保とよりよい活動への支援を行います。

箇所	意　　見	対応	回　　答
68-70頁	基本目標3で、P68～69 に外出を控えがちな高齢者の現状と課題について書かれているが、それに対応する施策をP70 の方向性の中に入れた方が今後、取り組みを進めやすいのではないか。①の施策とはニュアンスが違うと思うので。	原案どおり	基本目標3では、心身の不調などによる外出そのものの困難さに対する支援ではなく、外出を促すため、地域での活動などの社会参加の機会の充実を図っていくための取り組みという視点で整理しています。 ご意見いただいた、外出を控えがちな高齢者に外出を促す施策としましては、基本目標2に掲げる介護予防の推進のなかで、地域介護予防活動支援事業として、活動の輪を拡げていきたいと考えます。
原案全般	宗像市は、29 年現在では、要支援・要介護認定者の割合は、県平均に比べ低いが、2025 年（平成37 年）に向けては、高齢化率と共に急速に増加していくと予想される。その時、どういう地域での支え合う仕組みが可能か、関係者だけでなく、一般の住民と共に考えていくように啓発を進めてほしい。	原案どおり	基本目標1の大きな柱のひとつに「生活支援体制の整備」を掲げています。このなかでは、ご指摘にあるような地域での支え合いづくりについて、生活支援コーディネーターを配置し、地域での協議の場を設けながら、住民主体の支援をその自主性・自発性といった性格を損なうことなく、効果的に介護予防・日常生活支援総合事業のなかで実施することができるよう、事業を展開していきます。 2025 年（平成 37 年）に向け、地域包括ケアシステムの深化・推進のための大切な事業と考えます。